

「独立行政法人農畜産業振興機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」に基づく点検結果の公表について

「独立行政法人農畜産業振興機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」（令和4年7月19日策定）第6の2の規定に基づき、令和4年度の取組の成果及び実績をとりまとめましたので、下記のとおり公表します。

記

1 構築物の管理等に当たっての取組

空調設備の適切な運用を行い、事務所内における適切な室温管理（冷房の場合は28度程度、暖房の場合は19度程度）を図るため、役職員に対して、電子メールによる周知及びポスター掲示を通じて、「クールビズ」及び「ウォームビズ」の励行を行い、省エネルギー対策の一層の徹底を図りました。

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づく環境物品の調達を適切に実施するとともに、その使用に当たっても温室効果ガスの排出の抑制等に配慮することとしました。その結果、令和4年度における特定調達品目の目標達成率は、100%となりました。この実績は、機構ホームページで公表しています。

<https://www.alic.go.jp/content/001226655.pdf>

2 財やサービスの購入・使用に当たっての取組

公用車については、運転日報に基づき車一台ごとの走行距離、燃費等を把握し、燃料使用量の調査を行うなどの管理を徹底し、公用車の効率的利用に努めた結果、令和4年度における公用車の燃料使用量は、平成25年度と比較して45.4%となりました。なお、公用車については、引き続き全て電動車（ハイブリット自動車）とし、更に台数の削減を図る検討を行いました。

事務所の電気使用量については、省エネ効果の高いパソコンの導入の推進、昼休み時間の消灯や使用していない会議室等の空調のこまめな節電を徹底するなどの取組みを通じて削減に努め、令和4年度の電気使用量は平成25年度と比較して、73.7%となりました。

なお、計画的にLED照明の切替えを行い、機構全体のLED照明の割合を2030年までに100%とすることとしており、その進捗率は、98.4%となりました。

用紙類の使用量は両面印刷又はコピーの徹底や情報の電子的共有によるペーパーレス化を図り、令和4年度の用紙類の使用量は平成25年度と比較して、75.8%となりました。

3 その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の削減等への配慮

文房具等の購入に当たっては、ワンウェイ（使い捨て）製品に対する使用や購入の抑制を行いました。特に、全てのコピー機、プリンターなどのトナーカートリッジについては、回収と再使用を図りました。また、大型モニターやタブレットを活用することによりペーパーレス化の推進を図るとともに、執務室に紙類の分別ボックスを配置し、リサイクルを実施しました。

4 ワークライフバランスの確保の取組

計画的な定時退庁の実施による超過勤務の削減を図りました。特に、水曜日及び金曜日の定時退庁の一層徹底を図るため、当該曜日の午後5時以降は、業務上やむを得ない場合を除き、打合せや会議の開催等を実施しませんでした。

また、独立行政法人農畜産業振興機構「省CO2行動ルール」に基づき、各部室等に節電管理担当者を設置した上で、夏季及び冬季の節電に関する取組の説明会を開催し、節電に対する意識の醸成を図りました。

5 令和4年度における温室効果ガス排出量等の実績

	公用車燃料 使用量 (ℓ)	電 気 使用量(kwh)	温室効果ガス 排出量(kg-CO2)
25年度(基準年度)	2,762.97 (100.0%)	506,248 (100.0%)	279,668 (100.0%)
令和4年度	1,255.66 (45.4%)	373,302 (73.7%)	174,390 (62.4%)

※ 算出は環境省作成の温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルに準拠して行った。

※ 電気の使用に対する排出量算定には、公表されている電気事業者別排出係数を用いた。